令和５年度 災害支援ナース養成研修 実施要項

１　目的

災害支援ナース養成研修は、災害支援看護業務[1)]及び新興感染症支援看護業務[2)]に関する知識及び技能を修得することを目的とする。

[1)] 災害支援看護業務とは、被災地の医療機関等に応援派遣されて実施する看護業務、救護所での診療及び避難所での巡回診療における看護業務、避難所の環境整備及び公衆衛生管理、被災者の心のケア等をいう。

[2)] 新興感染症支援看護業務とは、新興感染症が集中的に発生した医療機関等や新興感染症の感染拡大地域に所在する医療機関等に応援派遣されて実施する看護業務等をいう。

２　内容

【研修プログラム】

学習効果を高めるため、研修は同年度内での実施を原則とする。

また、オンデマンド研修を期間内に修了していない方は集合研修に参加できない。

オンデマンド研修

A：総論（講義）　２時間

B：災害各論（講義）　９時間

災害支援ナースの登録者であることを証明するものをもって免除※1

C：感染症各論（講義）９時間

既存の感染症対応研修（重症患者対応研修）修了証をもって免除※2

集合研修　2日間

D：講義＋災害（演習）
＋感染症（演習）

※1、※２：「６受講対象」の免除規定参照

３　主催

公益社団法人日本看護協会

４　開催日

１）日本看護協会オンデマンド研修（20 時間）

配信開始日　令和５年 10 月 23 日（月）～

２）香川県看護協会での集合研修（2 日間）

日　　程　令和６年１月 13 日・20 日（土）

５　開催場所（集合研修）

公益社団法人香川県看護協会看護研修センター

６　受講対象

災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に応援派遣されて、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを目指す者とする。

なお、勤務する医療機関において、改正医療法における「災害・感染症医療業務従事者」として配置される予定の者を優先する。

また、所属施設のない者（潜在看護職）や医療機関以外に所属する者も受講可能とする。

【免除規定】

※１　「B：災害各論」（オンデマンド研修）の免除

既に香川県看護協会に災害支援ナースとして登録している者（以下「旧災害支援ナース」）のうち、以下のいずれかに該当し、旧災害支援ナースの登録者であることを証明できること

・災害看護に関する研修もしくは訓練に毎年参加している者

・旧災害支援ナースに係る研修の受講から５年を経過していない者

※２　「C：感染症各論」（オンデマンド研修）の免除

「新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業実施要綱」に基づく令和４年度新型コロナウイルス感染症対応研修のうち、「重症患者対応研修」を修了した者で、重症患者対応研修修了証を提出できること

７　受講定員：30 名

ただし、申込者が複数名の場合は、受講申込書に記入されている推薦順位をもとに調整させていただきますのでご了承ください。

８　申込期間：令和５年 10 月２日（月）～10 月 13 日（金）

９　申込方法

受講申込書に必要事項を記載し、FAX またはメールで提出する。

10　参加費：無料、但し駐車料（２日間）は有料（会員:600 円、非会員:1,400 円）

11　修了証書の交付等：

研修の全課程を受講した者に対して、「研修修了証」を交付する。

12　問い合わせ及び送付先：

〒769－0102　　香川県高松市国分寺町国分152－4
公益社団法人香川県看護協会　災害看護担当
TEL　087－864-9070　　FAX　087－864－9071
E-mail k-kango@smile.ocn.ne.jp